

2016年04月07日

お客様各位

株式会社 MOL JAPAN

**マダガスカル発着貨物 B/L 記載必須事項に関するご案内**

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は、弊社サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、[2015年12月21日付](#)でご案内申し上げました、電子データを積み地で事前申告する（ADVANCED CARGO DECLARATION(以下、ACD)）の導入に関し、当局間の協議の結果、適用開始が当面の間延期となりましたので、ご案内申し上げます。

尚、新しい情報を入手次第、随時ご案内致しますので、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

## 記

1. 対象貨物                   マダガスカル諸港に発着する全ての貨物（註1）
2. 適用開始日               (変更前)2015年12月1日（B/L DATE）より  
                                  (変更後)当面の間、適用は延期致します。
3. B/L 記載必須事項   ENTRY SUMMARY（ENS）もしくは EXIT SUMMARY（EXS） NUMBER

（註1）弊社は、TAMATAVE 港 発着する全ての貨物が対象となります。

（註2）EXS/ENS の取得につきましては、[www.acdmada.com](http://www.acdmada.com)をご参照願います。

以上

お問い合わせは、各営業担当または下記までお願い致します。  
マーケティンググループ アフリカトレード担当（TEL：03-3587-7133）